



前田工織株式会社

第48期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年12月15日(火曜日)

午前10時(受付開始時刻 午前9時)

開催場所

福井県福井市中央1丁目2番1号

ハピリン 3階 ハピリンホール

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

〔第1号議案〕取締役5名選任の件

〔第2号議案〕会計監査人選任の件

議決権行使のお願い

株主総会における議決権行使は、株主の皆様のご大切な権利です。
是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
詳細は6頁をご覧ください。



郵送(書面)による議決権行使の場合

議決権行使期限: 2020年12月14日(月曜日)

午後5時15分必着



インターネット等による議決権行使の場合

議決権行使期限: 2020年12月14日(月曜日)

午後5時15分入力完了分まで



株主総会にご出席の場合

会場受付にてご提出

前田工繊は**混ぜる**会社です

人と技術を混ぜる会社です
混ぜると化学反応が 起きるのです
イノベーションは化学反応の果実
世界一のイノベーターを目指し 社会のあるべき姿 人間のあるべき姿を追い求めています

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長兼CEO

前田 征利

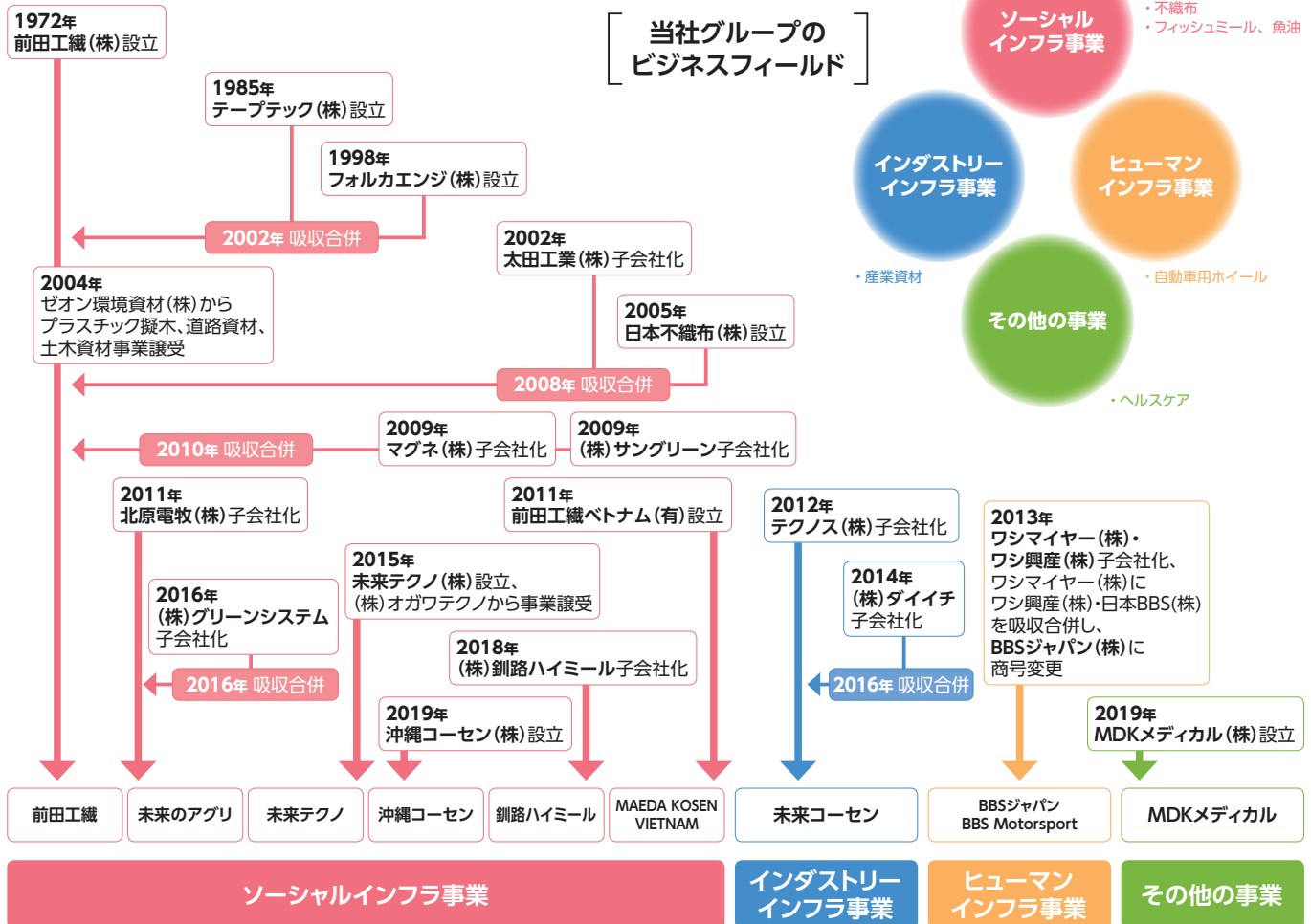
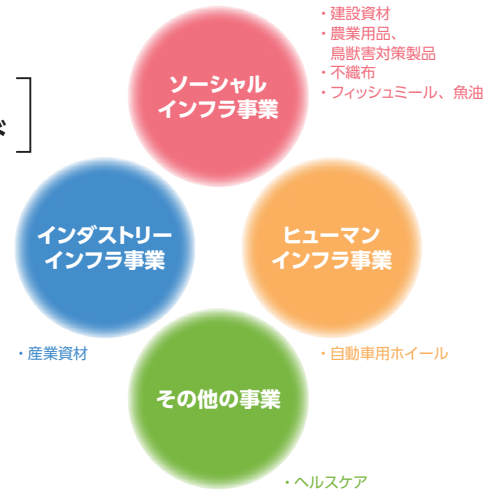
代表取締役社長兼COO

前田 尚宏

前田工織グループの変遷

当社グループはこれまで「繊維」・「土木」という異なる技術領域を融合し、多種多様な高付加価値製品を生み出してきました。今後も、既存製商品の更なる改善・改良だけでなく、事業領域の異なる多様な製商品を組み合わせることで、モノづくりの本質である「イノベーション」を追求し、新しい市場を創出していきます。

当社グループの ビジネスフィールド



株主の皆様へお伝えし

配当金について－配当等に関する当社の方針－

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、当期・中長期の業績見通し、将来の事業展開を勘案し、安定継続配当を行うこととしております。また、内部留保につきましては、当社グループの競争力の維持・強化による将来の収益力向上を図るための設備投資及び研究開発並びに事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aに有効に活用する方針であります。

また、当社は会社法第459条第1項に基づき、定款に剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の規定を設けております。

なお、株主の皆様への利益還元の機会を充

実させるべく、中間配当を実施し、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

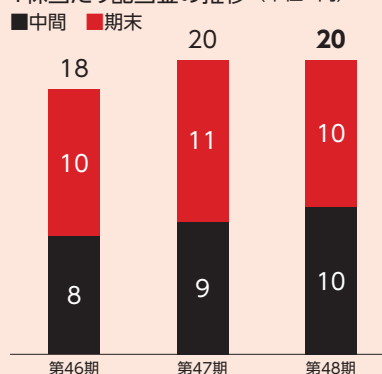
当事業年度の期末配当金につきましては、2020年11月30日開催の取締役会にて、1株当たり10円の配当を実施する旨及び効力発生日を2020年12月16日とする旨決議させていただきました。すでに、2020年5月11日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせまして、年間配当金は昨年と同様の1株当たり20円となります。

配当金につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1 **効力発生日**
2020年**12月16日**

2 **期末配当金**
1株当たり**10円**

1株当たり配当金の推移（単位：円）



第48期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした対応について、下記のとおりご案内いたします。ご負担をおかけすることとなり大変恐縮ですが、株主の皆様におかれましては、ご理解並びにご協力賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

当社の対応

- ・ 当社役員及び運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・ 受付付近や会場内にアルコール消毒液を配置いたします。
- ・ 本年は、株主総会ご出席株主様へのお土産のご用意を取りやめさせていただくことになりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。また、飲料の配布につきましても中止させていただきます。

株主の皆様へのお願い

- ・ 会場内の座席は、例年よりも相当程度減らし、間隔を空けた配置とさせていただきます。そのため、会場が満席になった場合は、ご入場をお断りせざるを得ない場合がございます。つきましては、健康状態によらず、本年はご来場を極力見合わせていただきますようお願いいたします。なお、ご入場いただけない可能性があることも踏まえ、本年は、書面またはインターネットによる議決権行使を是非ご活用ください。
- ・ ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用及び手指のアルコール消毒をお願いいたします。
- ・ 受付前に検温にご協力をお願いいたします。ご協力いただけない株主様につきましては、入場をお断りする場合がございます。
- ・ 発熱、咳等の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状をお持ちの方は、感染防止のため、入場をお断りいたします。
- ・ ご入場後、体調がすぐれないようにお見受けされる株主様につきましても、運営スタッフがお声がけさせていただき、ご退出をお願いする場合がございます。
- ・ 議事進行を円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間で終了することを予定しております。株主の皆様におかれましては、ご理解並びにご協力をお願いいたします。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

(URL) <https://www.maedakosen.jp>

株主の皆様へ

証券コード 7821
2020年11月30日

福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地

前田工織株式会社

代表取締役会長 前田 征利
代表取締役社長 前田 尚宏

第48期定時株主総会招集ご通知

日 時

2020年12月15日（火曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場 所

福井県福井市中央1丁目2番1号
ハピリン 3階 ハピリンホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目的事項

報告事項

1. 第48期（2019年9月21日から2020年9月20日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件
2. 第48期（2019年9月21日から2020年9月20日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 会計監査人選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
したがって、本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

ウェブサイト

<https://www.maedakosen.jp>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に 出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2020年12月15日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対
する賛否をご表示のうえ、ご返送く
ださい。

行使期限

2020年12月14日（月曜日）
午後5時15分到着分まで



インターネット等で議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛
否をご入力ください。

行使期限

2020年12月14日（月曜日）
午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

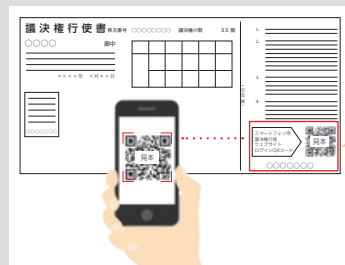
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

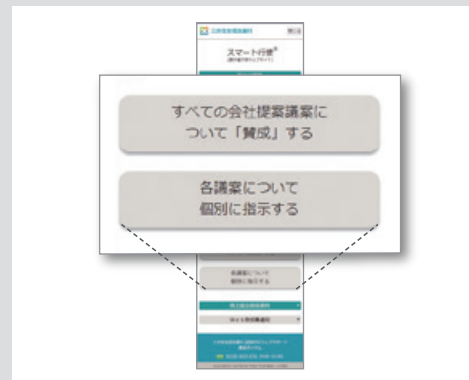
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

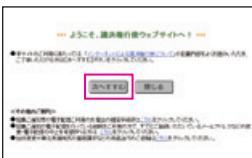
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「初期パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	会社における 地位		担当及び重要な 兼職の状況	取締役会 出席状況
1		まえ だ ゆき とし 前 田 征 利	代表取締役 会長	再任	CEO	12回中12回 (100%)
2		まえ だ たか ひろ 前 田 尚 宏	代表取締役 社長	再任	COO	12回中12回 (100%)
3		さい とう やす お 斉 藤 康 雄	取締役	再任	常務執行役員 経営管理本部長	12回中12回 (100%)
4		やま だ まさる 山 田 勝	取締役	再任 社外 独立		9回中9回 (100%)
5		ま ゆみ みつ ふみ 眞 弓 光 文	取締役	再任 社外 独立	国立大学法人福井大学 名誉教授・特別顧問	9回中9回 (100%)

(注) 取締役山田勝氏及び眞弓光文氏は、2019年12月18日開催の第47期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。なお両氏の就任後の取締役会の開催回数は9回であります。

前

田

まえだ
ゆきとし

征

利

候補者番号

1

再任



1945年7月20日生
満75歳

所有する
当社株式の数
946,911株

取締役在任年数
48年

当事業年度における
取締役会への出席状況
**12回/12回
(100%)**

■略歴並びに当社における地位及び担当

1970年 4月	前田機業場入社
1972年 11月	当社設立 代表取締役社長
2014年 12月	当社代表取締役社長兼CEO
2015年 6月	株式会社エイチアンドエフ社外取締役
2018年 9月	当社代表取締役会長兼CEO（現任）

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■取締役候補者とした理由

同氏は、当社設立から代表取締役社長を務め、経営の指揮・監督を適切に行っております。また、当社グループの事業に深く精通しているほか、経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、強いリーダーシップで事業拡大や企業価値向上に多くの成果を上げております。その経験と能力は、今後の当社の経営のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

■株主のみなさまへ

混沌とした時代だからこそ、原点回帰して物事の本質を見抜き、挑戦し続ける。

前田尚宏

まえだ
たかひろ

候補者番号

2

再任



1973年9月17日生
満47歳

所有する
当社株式の数
3,629,400株

取締役在任年数
11年

当事業年度における
取締役会への出席状況
**12回/12回
(100%)**

■略歴並びに当社における地位及び担当

1996年 4月	帝人株式会社入社
2002年 7月	当社入社
2009年 12月	当社取締役 環境資材事業本部副本部長兼機木推進部長
2010年 3月	当社取締役 環境資材事業本部副本部長兼景觀マテリアル推進部長
2010年 9月	当社取締役 経営企画室長
2012年 12月	当社常務取締役 経営企画室長
2013年 9月	当社常務取締役 インフラ事業部門長
2013年 9月	MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD 会長（現任）
2013年 12月	当社専務取締役 インフラ事業部門長
2014年 12月	当社取締役 専務執行役員 インフラ事業部門長
2015年 7月	当社取締役 専務執行役員 インフラ事業部門長兼グループ経営企画室長
2015年 8月	当社取締役 COO兼専務執行役員 グループ経営企画室長
2018年 9月	当社代表取締役社長兼COO（現任）
2018年 11月	未来のアグリ株式会社 代表取締役会長（現任）
2018年 12月	未来テクノ株式会社 代表取締役会長（現任）
2019年 9月	沖縄コーセン株式会社 代表取締役会長（現任）

株主のみなさまへ

今年は、“Change”。当社グループ及び従業員がより「強い企業」、「強い人」になるために、多能工化や社員教育を今以上に、「アンチ選択と集中」で外的要因に負けない強い企業づくりを目指していく。

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■取締役候補者とした理由

同氏は、長年取締役を務め、経営の指揮・監督を適切に行っております。また、営業部門や経営企画部門などの要職を歴任し、子会社社長を務めるなど当社グループの事業に深く精通しているほか、経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、強いリーダーシップで事業拡大や企業価値向上に多くの成果を上げております。その経験と能力は、今後の当社の経営のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者としたしました。

斉藤康雄

さいとう
やすお

候補者番号

3

再任



1957年3月2日生
満63歳

所有する
当社株式の数
8,000株

取締役在任年数
7年

当事業年度における
取締役会への出席状況
**12回/12回
(100%)**

■略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月	株式会社福井銀行入行
2004年 11月	株式会社PLANT入社
2004年 12月	同社専務取締役
2013年 9月	当社入社
2013年 10月	当社常務執行役員 経営管理本部長
2013年 12月	当社取締役 経営管理本部長
2014年 12月	当社取締役 常務執行役員 経営管理本部長（現任）

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として経営の指揮・監督を適切に行っております。また、経営管理部門の要職を務め、当社グループの経営に深く精通しているほか、当社入社以前からの経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、事業拡大や企業価値向上に多くの成果を上げております。その経験と能力は、今後の当社の経営のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

■株主のみなさまへ

『withコロナ時代のNew Normal』に適應する「新しい働き方」と「生産性の向上」は、ある面では相反する要請でもあります。『リモートワーク』の活用をはじめ、両者の両立を目指しさらなる追求を図ります。

山田 勝

やまだ
まさる

候補者番号

4

再任

社外

独立



1945年7月26日生
満75歳

所有する
当社株式の数
5,000株

社外取締役在任年数
1年

当事業年度における
取締役会への出席状況
**9回/9回
(100%)**

■略歴並びに当社における地位及び担当

1969年 4月 三菱商事株式会社入社
1992年 11月 昭栄化工株式会社出向 管財人
1998年 3月 同社 代表取締役社長
2008年 12月 株式会社SHOEI 代表取締役会長
2019年 12月 当社社外取締役（現任）

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■社外取締役候補者とした理由

同氏は、大手企業の経営者として、企業経営にかかる豊富な経験と高い見識を有しており、当社の成長拡大のために、独立した立場から有用な助言、提言をお願いできると判断し、当社のコーポレート・ガバナンスの強化と企業価値向上のために必要不可欠であることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

■株主のみなさまへ

本年は全く予期せぬコロナウイルス問題に直面し全世界で経済のみならずあらゆる面で大きな影響がありました。このような事態を見るにつけ改めて企業が常に危機管理とそれを乗り越えるだけの体力、健全性を維持して企業継続力の向上を図る事の重要性和責任を痛感しています。

眞

弓

まゆみ
みつふみ

光

文

候補者番号

5

再任

社外

独立



1948年12月12日生
満72歳

所有する
当社株式の数
一株

社外取締役在任年数
1年

当事業年度における
取締役会への出席状況
9回/9回
(100%)

■略歴並びに当社における地位及び担当

1992年 11月	京都大学医学部助教授
1997年 2月	福井医科大学医学部 教授
2003年 10月	福井大学医学部 教授
2007年 4月	国立大学法人福井大学 医学部長
2008年 10月	同 理事（研究・評価担当）・副学長
2013年 4月	同 学長
2019年 4月	同 名誉教授・特別顧問（現任）
2019年 12月	当社社外取締役（現任）
2020年 4月	MDKメディカル株式会社 社外取締役（現任）

■株主のみなさまへ

前田工織グループでは、MDKメディカルで医療用器具の開発を進めるなど、さらなる発展に向けた新しい取組みが進められています。安全、環境、コンプライアンスに十分留意しつつ、取締役として助言・助力を行いたい。

■重要な兼職の状況

国立大学法人福井大学 名誉教授・特別顧問

■社外取締役候補者とした理由

同氏は、京都大学及び福井大学において、長年にわたり医学に関する研究と指導を行ってこられ、また、福井大学において医学部長、学長などを歴任され、直接企業経営に関与された経験はありませんが、専門的な知識・経験などを活かして当社の取締役の職務の執行について客観的な立場から監督と助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山田勝氏及び眞弓光文氏は、社外取締役候補者であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本議案が承認・可決された場合、引き続き両氏は、独立役員となる予定であります。
3. 山田勝氏及び眞弓光文氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ1年であります。
4. 当社と山田勝氏及び眞弓光文氏は会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認可決された場合、当社は両氏と当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

<ご参考>

本总会終了以降の取締役及び監査役の状況について（予定）

氏名	会社における地位		担当及び重要な兼職の状況
前 田 征 利	代表取締役会長		CEO
前 田 尚 宏	代表取締役社長		COO
斉 藤 康 雄	取締役		常務執行役員 経営管理本部長
山 田 勝	取締役	社外 独立	
眞 弓 光 文	取締役	社外 独立	国立大学法人福井大学名誉教授・特別顧問
隅 田 俊一郎	常勤監査役		
山 川 均	監査役	社外 独立	弁護士、弁理士、公認会計士
三 田 浩 二	監査役	社外 独立	税理士 税理士法人合同経営会計事務所会長 株式会社ミツヤ監査役

監査役3名のご紹介



隅 田 俊一郎

株主のみなさまへ（隅田 俊一郎）

子会社を含め現場をよく見て予防監査に重点をおいて活動しています。今後もこれまでの経験を生かしながら、当社グループが健全に成長していけるように助言や提言をしていきたいと考えています。



山 川 均

株主のみなさまへ（山川 均）

法律・特許・公認会計士事務所を営んでいます。今年は改正民法が施行されたように、法律や会計の制度は年々変わって行きます。後れを取らないように勉強を重ねて、社外監査役の職務に生かしたいと思います。



三 田 浩 二

株主のみなさまへ（三田 浩二）

コロナ禍対応で一段の変革が求められています。多くの企業経営者の相談を受けてきた税理士として、企業変革においても適正適法な経営がなされるよう、社外監査役の職務を遂行して参ります。

株主総会参考書類

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。つきましては、監査役会の決定に基づき清稜監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

1.監査役会が新たな会計監査人として清稜監査法人を候補者とした理由

当社は、近年、監査報酬が増加傾向にあることなどを契機として、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性を考慮し、複数の監査法人を対象に比較検討を実施してまいりました。当社監査役会は、清稜監査法人の独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

2.会計監査人候補者

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名称	清稜監査法人		
代表社員 会長	石井 和也		
主たる事務所所在地	大阪府大阪市中央区本町1丁目6-16 いちご堺筋本町ビル8階		
拠点	2拠点（大阪、東京）		
沿革	1987年5月	堺市で法人設立、同時に東京事務所を開設	
	2007年4月	上場会社監査事務所登録	
	2009年7月	本部事務所を大阪市中央区に移転	
概要	出資金	22,500千円	
	構成員	代表社員・社員	16名
		公認会計士	5名
		非常勤職員	54名
		その他職員	5名
		合計	80名
	監査対象の上場会社数		7社

以 上

① 前田工織グループの現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初からの堅調な企業業績を背景に、雇用・所得環境の改善や設備投資の増加が見られ、緩やかな回復基調が続いておりましたが、一転して、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の経済活動が著しく停滞し、世界経済が深刻な景気後退の局面を迎えました。また、コロナ禍がもたらす社会変化は、米中の貿易摩擦をはじめとする反グローバル化の機運や中国生産からの国内回帰などの地政学的な構造にも影響をもたらしております。

このような状況のなか、当社グループでは、2018年の創業100周年を機に、企業メッセージ「前田工織は混ぜる会社です」を掲げております。このメッセージには、当社グループが持続的成長を遂げるための強い想いを込めており、グループの持つあらゆる経営資源を「混ぜる」ことで、成長戦略である「M&A」、「海外事業」、「人材育成」を積極的に推進するための原動力になると考えております。

M&A戦略においては、当社グループがこれまで培ってきた繊維・樹脂の加工技術にとらわれず、異分野が持つ様々な技術やノウハウを「混ぜる」ことで、新製品や新技術を創出してまいります。

海外事業においては、海外の生産拠点を拡充すると

ともに、外国籍企業との業務提携等を通じて国内外の技術や販売ネットワークを活用することで、当社グループ製品の市場拡大を目指してまいります。

人材育成においては、当社グループ社員全員を戦力化するほか、多様な人材を採用・育成し、それらの能力・経験から生まれる人的資源を「混ぜる」ことで、イノベティブな組織風土を築いてまいります。また、当社グループでは、「従業員の健康が会社の未来を決める」との考え方のもと、すべての従業員の健康に深く関わっていくことを決意し、「健康宣言」を行っております。今後も健康で働きがいのある職場づくりに向けた様々な施策に取り組んでまいります。

このように、当社グループは、モノづくりを通じて、「私たちは 独自の知恵と技術で 持続可能な地球 そして 安心・安全で豊かな社会を創るために 貢献してまいります」という経営理念を実践し、さらに世の中から必要とされる企業となるよう努力してまいります。

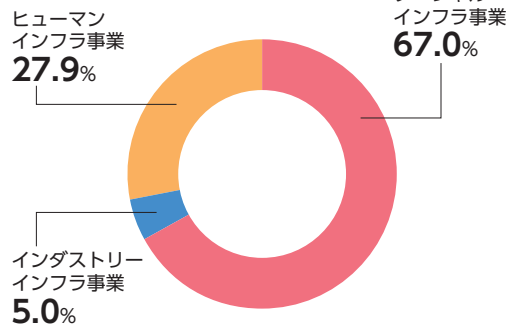
当連結会計年度の売上高は39,365百万円（前期比4.0%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は4,517百万円（同15.5%減）、経常利益は4,635百万円（同14.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,089百万円（同23.8%減）となりました。

<ご参考> 連結財務ハイライト

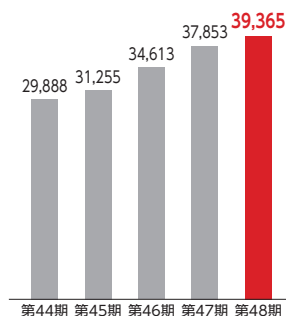
セグメント別売上高（単位：百万円）

セグメント	金額
■ ソーシャルインフラ事業	26,379
■ インダストリーインフラ事業	1,984
■ ヒューマンインフラ事業	11,000
■ その他の事業	—
合 計	39,365

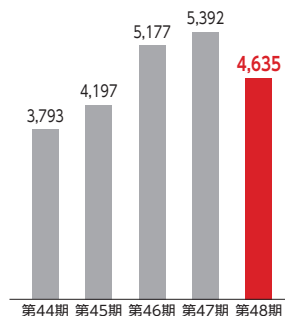
売上高構成比



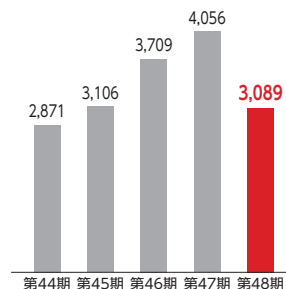
売上高（単位：百万円）



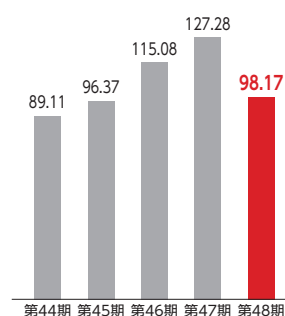
経常利益（単位：百万円）



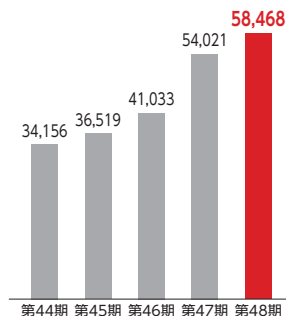
親会社株主に帰属する当期純利益
（単位：百万円）



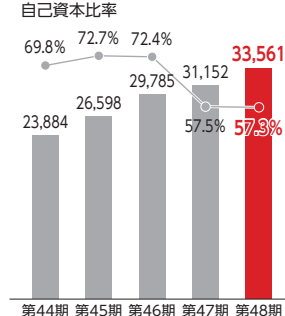
1株当たり当期純利益（単位：円）



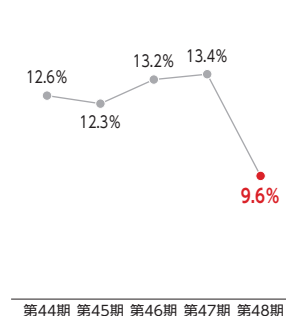
総資産（単位：百万円）



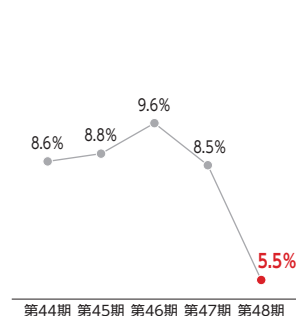
純資産（単位：百万円）



自己資本純利益率（ROE）



総資産純利益率（ROA）



ソーシャルインフラ事業

売上高

263億79百万円
(前期比 14.4%増)

営業利益

51億25百万円
(前期比 33.3%増)

当社の公共工事業においては、盛土補強材や排水材、斜面防災製品、森林保全製品等の売上が順調に推移いたしました。また、営業利益は、売上高に伴う利益増加に加えて、原価低減や運賃等上昇分の販売価格への転嫁により、前期を大きく上回る結果となりました。不織布関連の製品においては、期初から売上が伸び悩んだスパンボンド（連続長繊維不織布）について、新型コロナウイルス感染症対策関連製品の需要拡大により受注が回復した結果、売上は前期と同水準となりました。また、営業利益は、原価低減や一部粗利率の高い製品の取り扱い増加により、前期を上回る結果となりました。

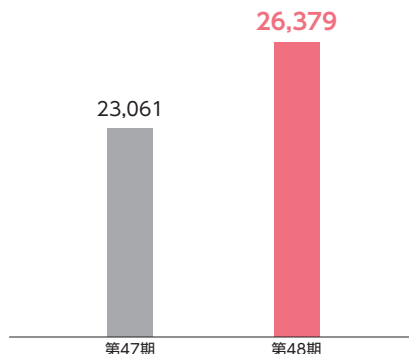


鳥獣害対策製品、園芸用ハウス、農業資材を取り扱う子会社の未来のアグリ株式会社においては、新型コロナウイルス感染症等の影響により園芸用ハウスの受注が伸び悩んだため、売上は前期を下回る結果となりました。営業利益は、獣害対策製品においてCSF（豚熱）対策の防護柵や大口案件の受注が増加したほか、低粗利率製品の取り扱い減少により、前期を上回る結果となりました。また、天幕や帆布生地製品を取り扱う子会社の未来テクノ株式会社では、防衛省向け製品の売上が回復したほか、海洋土木製品の生産量が堅調に推移しましたが、期末にかけて予定した大型案件が受注に至らなかったことが影響し、売上・利益とも前期を下回りました。なお、フィッシュミール及び魚油の製造・販売を行う株式会社釧路ハイミールは、売上・利益とも計画に対して好調に推移いたしました。

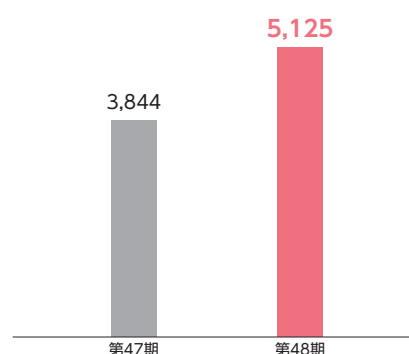
主要な事業内容

建設資材・酪農・農業資材、
鳥獣害対策製品、不織布製品、
帆布生地製品等の製造・販売
園芸施設の設計・施工・販売
フィッシュミール・魚油の製造・販売

売上高（単位：百万円）



営業利益（単位：百万円）



インダストリーインフラ事業

売上高

19億84百万円
(前期比 9.3%減)

営業利益

3億3百万円
(前期比 13.6%減)

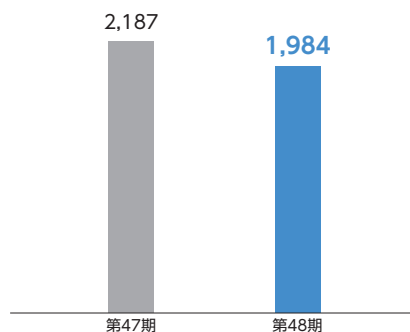
インダストリーインフラ事業では、精密機器製造用ワイピングクロス、衣料・各種産業資材用の丸編製品を製造・加工・販売する子会社の未来コーセン株式会社において、半導体向け製品の需要が回復傾向にあるものの上期で販売が伸びず、また、新型コロナウイルス感染症の影響により衣料向け受託製品や医薬品関連用途の製品が低迷した結果、売上・利益とも前期を下回りました。



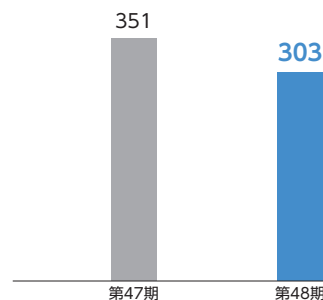
主要な事業内容

細巾織編物二次製品、
精密機器用ワイピングクロス、
その他丸編製品等の製造・加工・販売
衣料・各種産業資材用の燃糸加工

売上高 (単位: 百万円)



営業利益 (単位: 百万円)



ヒューマンインフラ事業

売上高

110億円
(前期比 12.7%減)

営業利益

4億70百万円
(前期比 78.7%減)

ヒューマンインフラ事業では、アルミ鍛造ホイールを製造・販売する子会社のBBSジャパン株式会社において、欧州・北米の海外自動車メーカー向けOEM供給が好調に推移したものの、期末にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響により世界の自動車生産台数が大幅に減少したほか、同社のドイツ

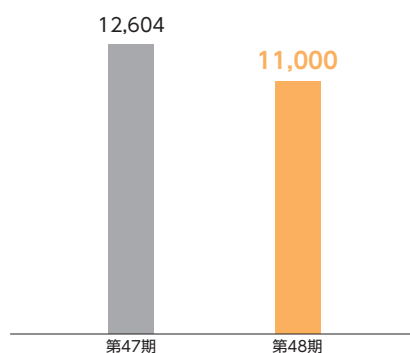
子会社BBS Motorsport GmbHにおいて、OEM採用車種の入替え調整時期により業績が伸び悩んだ結果、売上は前期を下回る結果となりました。また、営業利益は、新規設備や新工場の本格稼働に向けた人件費や、減価償却費の増加により、前期を大幅に下回る結果となりました。



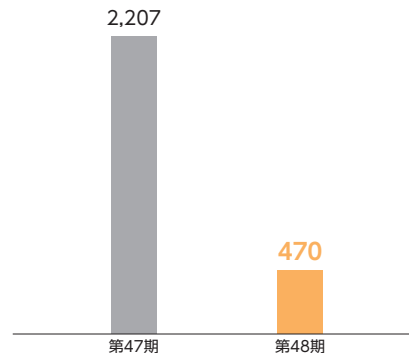
主要な事業内容

自動車用軽合金鍛造ホイールの
製造・加工・販売

売上高 (単位: 百万円)



営業利益 (単位: 百万円)



その他の事業

売上高

—

億円

営業損失

3億27百万円

2019年6月に、新たな事業の柱として、ヘルスケア事業に進出するため、MDKメディカル株式会社を設立いたしました。本格的な医療分野進出の第一弾としてスイスの医療機器企業であるM.A. Med Alliance SAへ出資し、同社が開発する末梢動脈疾患治療用製品を日本市場で独占的に販売する契約を締結しております。医療機器規制により、販売前に治験が求められるなど市場化に向けた先行投資が必要となりますが、2023年9月期より業績に寄与することを見込んでおります。

その他の事業の営業損失は327百万円となりました。なお、前連結会計年度の連結損益計算書に含まれる業績は3か月（2019年6月21日～9月20日）であるため、前期比較は行っておりません。

主要な事業内容

医療機器の開発・製造・販売

製品イメージ（薬剤塗布バルーン）



前田工織グループ クローズアップ

前田工織株式会社

新型コロナウイルス感染症対策に関連した衛生商品

当社では、これまでマスクをはじめとした医療・衛生資材や一般産業資材用途に不織布を提供してまいりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社の不織布を使用したオリジナル衛生商品を製造販売することになりました。

スプリットップ不織布三層マスク

コロナ禍において日本製のフィルター性能の高い不織布マスクが欲しいというご要望を多数いただき、自社の不織布を使用したオリジナルマスクの製造販売を開始しました。

→ お求めは、56頁「前田工織グループの一般消費者向け製品のご紹介」をご確認ください。



アイソレーションガウン

医師や看護師が、患者と接する際に使用する感染防護用「医療用ガウン」の全国的な不足を受け、当社の不織布を使用し、未来テクノが縫製を行なう「アイソレーションガウン」の製造・販売を開始しました。



不織布製立体間仕切りシステム「スプリットプルーム」

自治体等が設置する屋内の避難所での感染症対策として、不織布製立体間仕切りを発売いたしました。抗菌効果のある銀イオン、防ダニ効果のあるセラミックを生地に練り込んだ当社不織布「ボナレックス®」を使用することで、飛沫や細菌の侵入を抑制します。

→ お求めは、55頁「前田工織グループの一般消費者向け製品のご紹介」をご確認ください。



第6回「ジャパン・レジリエンス・アワード」優秀レジリエンス賞を受賞

当社と国土防災技術株式会社との共同研究により開発された「森林資源を活用して量産化したフルボ酸を利用した植生による表面浸食防止技術」が、次世代に向けたレジリエンス社会構築のため、“強くてしなやかな国づくり、地域づくり、人づくり、産業づくり”に資する活動、技術開発、製品開発等を実施している企業・団体を評価・表彰する制度「ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）」（主催：一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会）で「優秀レジリエンス賞」を受賞いたしました。

本技術は、山地森林における土砂災害や洪水を防ぐ斜面及び法面の緑化工法に使用する従来製品の植生基材（植生マットやシート）に、植物への肥料の吸収効率を高めるフルボ酸を配合する技術です。当社では、この技術を用いた緑化資材を「フルボシリーズ」として販売しています。



施工直後



施工6か月後

ヒュースカー社との販売提携

当社は、ドイツに本社を置くHUESKER Synthetic GmbH及び同社の関連会社でシンガポールに本社を置くHUESKER Asia Pacific Pte Ltd.（以下「ヒュースカー社」）との間において、海外における販売提携を行うことに合意しました。当社は長年ヒュースカー社製品の日本における総販売代理店を務めてまいりましたが、この度アジア地域において販売提携を行うことにより、相互の販売網を活用し、新たな市場開拓を実現してまいります。



BBSジャパン株式会社 BBSブランド誕生50周年



モノづくりの国ドイツの小さな町で誕生した「BBS」は、2020年に50周年を迎えました。それを記念してBBSジャパンでは、50周年記念ホイールの発売をはじめとする様々なイベントを企画しております。特設サイトを立ち上げましたので右下のURLよりご覧になってください。

世界に先駆けてアルミ鍛造ホイールの量産化を実現したBBSジャパンは、時代に左右されることなく、独自の鍛造技術を磨き続けてきました。一人でも多くの人のこだわりを満たしたい。心を揺さぶる感動を届けたい。そんな想いが今もまだ息づいています。

時代が変わっても、想いは決して変わらない。

その誓いとともに、BBSはこれからも走り続けます。

(URL) <https://tc.bbs-japan.co.jp/jp/50th/>



創始者の3名



1992年F1フェラーリ
世界初F1マグネシウムホイール



50th Anniversary

未来のアグリ株式会社 電気柵用クリップの開発

獣害対策で電気柵を設置する場合、一般的には、電牧柱1列に対して平面的に電牧線（ワイヤー）を設置する方法と動物の接触機会を増やすために電牧柱を複数列にしてワイヤーを配置する方法が知られています。複数列設置する場合は、効果は大きいですが電牧柱や作業量の増加が問題となっていました。

そこで、電牧柱に取り付けるワイヤーを立体的に設置可能とした架線用クリップ（3Dクリップ）を開発し、電牧柱量をそのままに複数列にした場合と同様の効果が得られるようにしました。また、この3Dクリップは、片手で電牧柱に取り付けが可能で作業性の点でも非常に優れた仕様となっております。

従来品



開発品



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は5,907百万円であり、ソーシャルインフラ事業では760百万円、インダストリーインフラ事業では28百万円、ヒューマンインフラ事業では5,077百万円、全社では39百万円であり、その主なものは、ソーシャルインフラ事業の製造設備の増設、ヒューマンインフラ事業の工場新設及び製造設備の増設であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

「4. 重要な親会社及び子会社の状況 (2) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

2.財産及び損益の状況

	第 44 期 (2016年9月期)	第 45 期 (2017年9月期)	第 46 期 (2018年9月期)	第 47 期 (2019年9月期)	第 48 期 (2020年9月期)
売上高 (百万円)	29,888	31,255	34,613	37,853	39,365
経常利益 (百万円)	3,793	4,197	5,177	5,392	4,635
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,871	3,106	3,709	4,056	3,089
1株当たり当期純利益 (円)	89.11	96.37	115.08	127.28	98.17
総資産 (百万円)	34,156	36,519	41,033	54,021	58,468
純資産 (百万円)	23,884	26,598	29,785	31,152	33,561
1株当たり純資産 (円)	741.09	825.18	924.03	990.49	1,066.10

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 対処すべき課題

当社グループは、厳しい企業間競争が続くなかにあっても、国内外の需要環境の変化に敏感に対応できる開発・生産・販売体制の構築を目指しております。また、当社グループでは、M&A（企業の合併や買収）による事業拡大、海外事業の展開及び人材育成を成長戦略の最重要施策として掲げております。

これらを実現させるために、次に掲げる項目が重要であると考えております。

1 研究開発体制の強化

当社グループが提供する製品・サービスに対するユーザーの要求に終わりはなく、ユーザーのニーズを的確に先取りし、製品・サービスに反映させていくことが最優先と考えます。このため、販売部門と研究開発部門の連携を密にして、コストパフォーマンスに優れた独自の製品・サービスをよりスピーディーに実現することを目指します。

なお、当社グループのソーシャルインフラ事業においては、昨今の国土交通省の重点政策であります『安全・安心の確保』と方向性をそろえ、防災・減災対策や社会資本の老朽化対策という観点での研究開発をさらに進めてまいります。

2 品質の向上

当社グループの製品が使用現場で安定した性能を維持するためには、使用原材料及び製造工程の品質管理が重要であると考えます。このため、当社グループ各社の品質保証部門を強化し、設計・開発段階における品質向上や、耐久性試験等による品質確認を徹底することで、製品クレームの低減と顧客サービスの向上に努めております。

3 購買部門の強化

当社グループでは、各種原材料の仕入価格の変動が収益に大きな影響を与え、また国内外を問わず自然災害によるサプライチェーンの寸断が生産活動に影響を与えると認識しております。このため、購買部門を強化し、高い品質を維持しながら、最適な原材料の調達ルートをグローバルに開拓することにより、その影響が最小限に止まるよう最善を尽くしてまいります。また、製品改良時などには新しい原材料の調査・調達にも力を発揮するよう、購買部門の機動力を高めてまいります。

4 M&Aの活用

当社グループでは、過去12件のM&Aを実施しており、今後も効果的に実施する方針であります。M&Aを行うに当たり、投資効果はもちろん、対象企業の取扱製品の将来性や当社グループとの相乗効果を十分に検討したうえで、事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aを進めてまいります。

5 人材育成

当社グループでは、M&Aの実践による事業領域の拡大に対応するため、人材の確保及び育成が重要な経営課題であります。このため、今後も即戦力を求めた少数精鋭の中途採用と、中長期的な視点で人的基盤を整備するための新規採用を継続的に行ってまいります。また、社内外の研修体系を整備し、継続的に人材育成を行うとともに、従来の年功序列から成果主義への転換を図ることで、社員「全員の戦力化」を目指します。

6 グローバル化の進展

当社グループでは、海外における製造・販売の多様化・効率化と販路の拡大を目的として、2011年12月にベトナムに海外子会社MAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD.を設立いたしました。また、2013年11月1日付でドイツに海外子会社BBS Motorsport GmbHを持つBBSジャパン株式会社を子会社化いたしました。また、2016年1月に世界65ヶ国でジオシンセティックス製品（土木工事等を使用される高分子材料の製品の総称）の販売を行う台湾のGOLD-JOINT INDUSTRY CO., LTD.と業務提携し、さらに2020年5月に世界60ヶ国以上でジオシンセティックス製品の販売を行うHUESKER Synthetic GmbH（本社：ドイツ連邦共和国）及び同社の関連会社のHUESKER Asia Pacific Pte Ltd.（本社：シンガポール）との間においてアジア地域にて販売提携し、新たな市場開拓を推進しております。今後も、拡大が見込める海外市場を取り込むことで、当社グループの業績拡大を進めてまいります。

7 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、国内外の経済活動が停滞し、当社グループの生産・営業活動にも影響を及ぼす可能性があります。このため、従業員の健康、取引先の安心・安全を最優先に、適切な感染拡大防止策を徹底するとともに、受注・売上高確保に向けて最善を尽くしてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、コロナ後の社会に求められる製品・サービスを市場や顧客に提供してまいります。

4.重要な親会社及び子会社の状況（2020年9月20日現在）

（１）親会社の状況

該当事項はありません。

（２）重要な子会社の状況

未来のアグリ株式会社



札幌本社

本社所在地：北海道札幌市東区、
福島県福島市
事業所：2本社、2営業所
資本金：60百万円
出資比率：100%

主な事業内容

鳥獣害対策製品、電気柵、放牧施設等の製造・販売、園芸用ハウス、農業資材及び栽培システムの設計・施工・販売

未来テクノ株式会社



岩手工場

本社所在地：東京都港区
事業所：本社、2工場
資本金：30百万円
出資比率：100%

主な事業内容

防衛省の天幕・個人装備品製造・販売並びに海洋土木品及び厚手の帆布生地製品製造・販売

沖縄コーセン株式会社



本社所在地：沖縄県那覇市
事業所：本社
資本金：30百万円
出資比率：100%

主な事業内容

建設資材の製造・販売・レンタル等

株式会社釧路ハイミール



本社所在地：北海道釧路市
事業所：本社
資本金：43百万円
出資比率：100%

主な事業内容

フィッシュミール・魚油の製造・販売

MAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD.



本社所在地：ベトナム社会主義
共和国
資本金：500万USDドル
出資比率：100%

主な事業内容

建設資材の製造・販売

未来コーセン株式会社



本社所在地：福井県南条郡
南越前町
事業所：本社、2工場、
1営業所
資本金：30百万円
出資比率：100%

主な事業内容

高性能ワイピングクロス等の製造・販売・受託加工、衣料や各種
産業資材用の燃糸及びニットの製造

BBSジャパン株式会社



本社所在地：富山県高岡市、
東京都港区
事業所：2本社、3工場
資本金：100百万円
出資比率：100%

高岡本社

主な事業内容

自動車用軽合金鍛造ホイールの製造・販売

BBS Motorsport GmbH



本社所在地：ドイツ連邦共和国
資本金：30万ユーロ
出資比率：100% (100%)

主な事業内容

自動車用ホイールの加工・製造・販売

MDKメディカル株式会社



本社所在地：東京都港区
事業所：本社
資本金：100百万円
出資比率：100%

芝パークビル内

主な事業内容

医療機器の販売

前田工織キャピタル合同会社



本社所在地：東京都港区
事業所：本社
出費額：100百万円
出資比率：100%

芝パークビル内

主な事業内容

投資育成事業

- (注) 1. 当社は、2019年9月26日付で新たに沖縄コーセン株式会社を設立し、同社を連結子会社といたしました。
2. 出資比率の欄の（ ）内の数字は、間接所有割合で内書となっております。

5. 主要な事業所及び工場 (2020年9月20日現在)

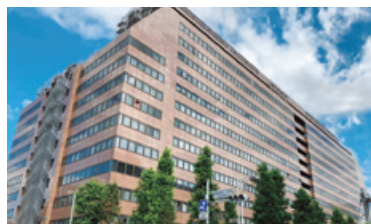
当社グループの主要な事業所及び工場

① 当社

● 本 社	福井本社（福井県坂井市）、東京本社（東京都港区）
● 支 店	札幌支店（札幌市東区）、仙台支店（仙台市青葉区）、新潟支店（新潟市中央区）、名古屋支店（名古屋市東区）、大阪支店（大阪市中央区）、広島支店（広島市南区）、四国支店（愛媛県松山市）、福岡支店（福岡市博多区）
● 営 業 所	盛岡営業所（岩手県盛岡市）、金沢営業所（石川県河北郡）
● 事 務 所	岡山事務所（岡山市北区）、鹿児島事務所（鹿児島県鹿児島市）
● 工 場	本社工場（福井県坂井市）、坂井工場（福井県坂井市）、丸岡工場（福井県坂井市）、鯖江工場（福井県鯖江市）、南幌工場（北海道空知郡）、能登川工場（滋賀県東近江市）、西宮工場（兵庫県西宮市）



福井本社・本社工場



東京本社



坂井工場



丸岡工場



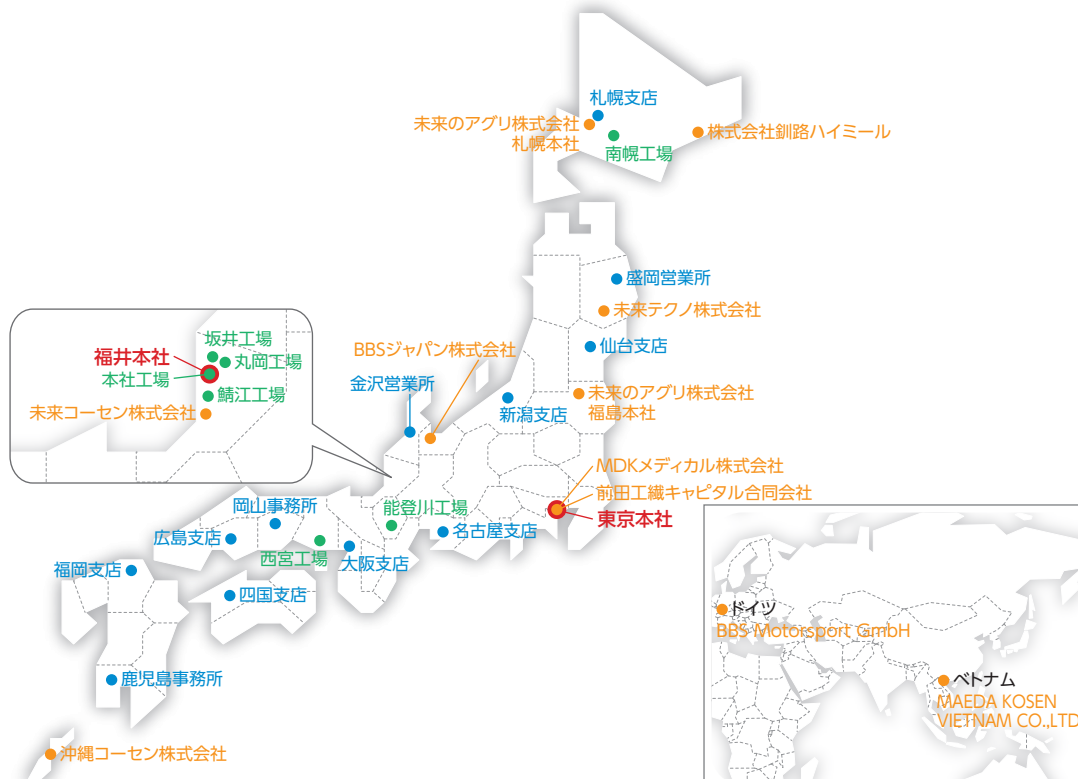
南幌工場



能登川工場

② 子会社

● 未来のアグリ株式会社	北海道札幌市東区、福島県福島市
● 未来テクノ株式会社	東京本社：東京都港区、工場：岩手県奥州市
● 沖縄コーセン株式会社	沖縄県那覇市
● 株式会社釧路ハイミール	北海道釧路市
● MAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国
● 未来コーセン株式会社	福井県南条郡南越前町
● BBSジャパン株式会社	富山県高岡市、東京都港区
● BBS Motorsport GmbH	ドイツ連邦共和国
● MDKメディカル株式会社	東京都港区
● 前田工織キャピタル合同会社	東京都港区



(注) 2019年9月26日付で新たに沖縄コーセン株式会社を設立し、沖縄営業所を統合いたしました。

6. 従業員の状況 (2020年9月20日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
■ ソーシャルインフラ事業	725名	47名増
■ インダストリーインフラ事業	113名	12名減
■ ヒューマンインフラ事業	286名	13名増
■ その他の事業	3名	1名増
全社（共通）	52名	3名増
合 計	1,179名	52名増

(注) 1. 臨時雇用者は含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
403名	11名増	40.4歳	12.5年

(注) 臨時雇用者は含んでおりません。

7. 主要な借入先の状況 (2020年9月20日現在)

借入先	借入額
株式会社北陸銀行	375百万円

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年9月26日付で新たに沖縄コーセン株式会社を設立し、同社を連結子会社といたしました。

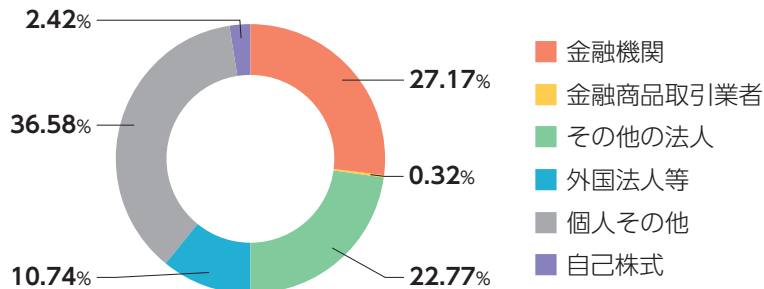
② 株式に関する事項 (2020年9月20日現在)

- 1.発行可能株式総数 77,500,000株
 2.発行済株式の総数 32,260,200株 (自己株式779,500株を含む。)
 3.株主数 3,237名
 4.大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
前田尚宏	3,629,400株	11.53%
京侑株式会社	3,425,200株	10.88%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,320,400株	10.55%
前田佳宏	2,219,400株	7.05%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,102,800株	6.68%
帝人株式会社	1,800,000株	5.72%
前田博美	966,911株	3.07%
前田征利	946,911株	3.01%
GOVERNMENT OF NORWAY	913,307株	2.90%
公益財団法人前田工織財団基本財産口	776,978株	2.47%

(注) 1. 当社は、自己株式を779,500株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

株式分布状況



3

新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

	2015年新株予約権	2016年新株予約権	2017年新株予約権	2018年新株予約権
発行決議日	2014年12月18日	2015年12月18日	2016年12月16日	2017年12月19日
新株予約権の数	80個	93個	86個	49個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 8,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 9,300株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 8,600株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 4,900株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 104,900円 (1株当たり 1,049円)	新株予約権1個当たり 90,800円 (1株当たり 908円)	新株予約権1個当たり 110,100円 (1株当たり 1,101円)	新株予約権1個当たり 191,100円 (1株当たり 1,911円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)			
権利行使期間	2015年1月10日から 2065年1月 9日まで	2016年1月9日から 2066年1月8日まで	2017年1月11日から 2067年1月10日まで	2018年1月11日から 2068年1月10日まで
新株予約権の主な行使条件 (注) 1.2				
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く。)	・新株予約権の数：61個 ・目的となる株式数：6,100株 ・保有者数：3人	・新株予約権の数：71個 ・目的となる株式数：7,100株 ・保有者数：3人	・新株予約権の数：69個 ・目的となる株式数：6,900株 ・保有者数：3人
		・新株予約権の数：39個 ・目的となる株式数：3,900株 ・保有者数：3人		

- (注) 1. 当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）以内に限り、新株予約権を一括して行使できるものとしております。
2. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとしております。

2. その他新株予約権等に関する重要な事項

2019年4月2日開催の取締役会決議に基づき発行した「2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の当事業年度末日における概要は次のとおりです。

新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	転換価額	新株予約権の権利行使期間	新株予約権付社債の残高
1,200個	当社普通株式 3,582,000株	1株当たり 3,346.00円 (注)	2019年5月7日～2024年4月4日	12,043百万円

- (注) 2020年11月30日開催の取締役会において、2020年9月期の年間配当が1株につき20円と決定されたことに伴い、社債要項の転換価額調整条項に従い、転換価額の調整を行っております。なお、調整後の転換価額は、1株当たり3,343.30円であります。

4

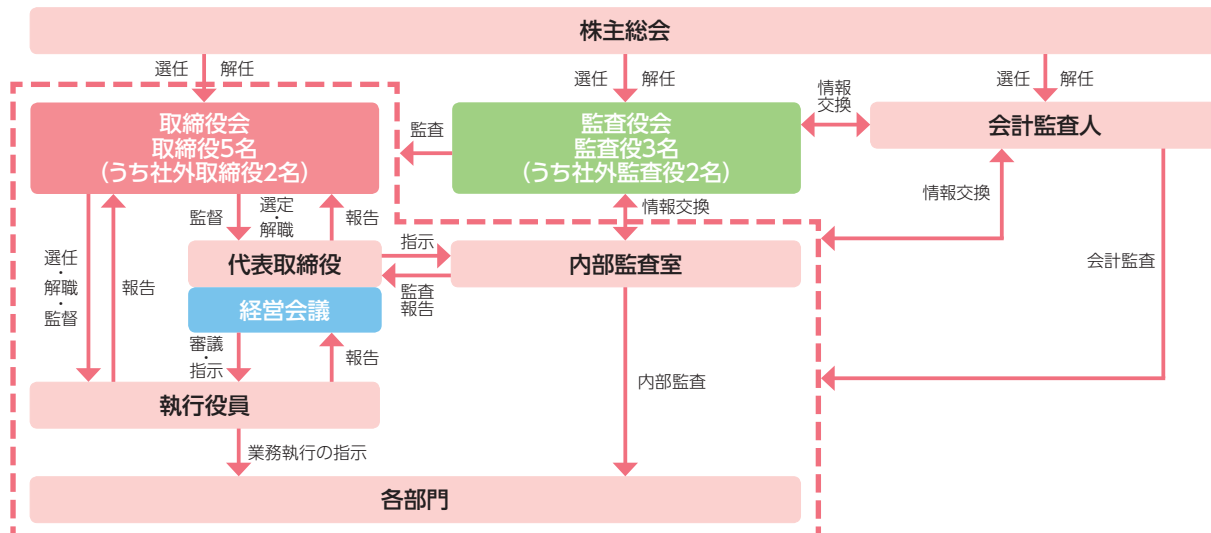
コーポレート・ガバナンス体制と役員に関する事項

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方は、当社の行動理念の第1項「人も企業も真っ直ぐ生きよう」に表れております。

そのために当社は、「コンプライアンスの徹底」、「内部統制システムの充実」、「リスク管理体制の強化」等を通じて、経営の適法性、透明性及び健全性を確保することが重要であると考えております。

また、事業活動を通じて公平で健全な企業経営を実施し、継続的な株主価値の向上のため、さらにはステークホルダーの皆様の期待に応えるためにもコーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であると考えております。



1.取締役及び監査役の状況 (2020年9月20日現在)

会社における地位	氏名		担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	前 田 征 利		CEO
代表取締役社長	前 田 尚 宏		COO
取締役	斉 藤 康 雄		常務執行役員 経営管理本部長
取締役	山 田 勝	社外 独立	
取締役	眞 弓 光 文	社外 独立	国立大学法人福井大学名誉教授・特別顧問
常勤監査役	隅 田 俊一郎		
監査役	山 川 均	社外 独立	弁護士、弁理士、公認会計士
監査役	三 田 浩 二	社外 独立	税理士

- (注) 1. 取締役山田勝氏及び眞弓光文氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山川均氏及び三田浩二氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山川均氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役三田浩二氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役山田勝氏及び眞弓光文氏並びに監査役山川均氏及び三田浩二氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 2020年3月10日をもって、松本晃氏は取締役副会長を辞任いたしました。
7. 2019年12月18日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって、津田幸治氏は監査役を退任いたしました。

2.取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	8名	151百万円
(うち社外取締役)	(4名)	(12百万円)
監査役	4名	10百万円
(うち社外監査役)	(3名)	(3百万円)
合計	12名	162百万円
(うち社外役員)	(7名)	(16百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年12月18日開催の第34期定時株主総会において年額500百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
- また、2018年12月19日開催の第46期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額200百万円以内と決議いただいております。上記支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額27百万円が含まれております。
3. 監査役の報酬限度額は、2001年11月20日開催の第29期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

3.責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役山田勝氏及び眞弓光文氏並びに各監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。

4. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況と主な活動状況

会社における 地位	氏名	重要な兼職の状況と当社との関係	取締役会 出席回数
		主な活動状況	監査役会 出席回数
取締役	山 田 勝	取締役山田勝氏は、株式会社SHOEIの代表取締役会長でしたが、当社と同社の間には、特筆すべき取引関係はありません。	9/9
		2019年12月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に出席し、大手企業の経営者として当社の経営全般に関し、有用な発言を適宜行っております。	—
取締役	眞 弓 光 文	取締役眞弓光文氏は、国立大学法人福井大学名誉教授・特別顧問であります。当社と同大学の間には、特筆すべき取引関係はありません。	9/9
		2019年12月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に出席し、専門的な知識・経験により客観的な立場から有用な発言を適宜行っております。	—
監査役	山 川 均	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会13回のうち13回に出席し、法律及び会計に関する豊富な経験と専門知識を踏まえ、議案審議等に有用な発言を適宜行っております。	12/12
			13/13
監査役	三 田 浩 二	2019年12月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回、監査役会9回のうち9回に出席し、税務に関する豊富な経験と専門知識を踏まえ、有用な発言を適宜行っております。	9/9
			9/9

5.会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実施指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、新収益認識基準の適用に関する助言業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、当社の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社及び子会社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、社会規範に則した行動を行うために「コンプライアンス規程」を定め、法令遵守がすべての企業活動の基本であることを徹底する。
- コンプライアンスの統括・管理組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、委員会活動等を通じて、法令遵守の教育・啓蒙活動の徹底を図る。
- ハ コンプライアンスの状況については、内部通報制度を含め、必要に応じて取締役会に報告する体制を構築する。

② 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当社は、統一された経営理念のもと、個々の事業戦略に基づく意思決定及び業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、この規程に沿って所管部門等が適正に管理し、内部監査室等が子会社の監査を行う。
- 子会社については、自主的経営を基本とするが、子会社の業務及び取締役等の職務の執行に係る状況を定期的に当社の取締役会に報告し、重要な案件は事前に当社の承認を要する体制とする。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「情報セキュリティポリシー管理規程」及び「文書管理規程」を定め、適切に保存・管理する。

なお、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができる。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社及び子会社は、全社的な経営リスクに対応するための「リスク管理規程」を定め、「リスク管理委員会」を組成しリスクマネジメントの構築、維持、改善推進を行うとともに、リスク発生時には対策本部を必要に応じて設置し、迅速な対応を図る。
- 個別のリスク分類やリスクに対する対応等については、每期「リスクアセスメント」を実施し、定期的なリスクの洗い直しや、重大な損失や危険の発生を未然に防止するための指導等を推進する。
- ハ リスク管理の状況については、内部監査室による監査を行う。

⑤ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- イ 当社及び子会社は、定例の取締役会を月1回開催し、また必要に応じて随時開催することにより、重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
- 当社及び子会社は、事業計画を明確にし、「職務分掌規程」「職務権限規程」に基づく職務の遂行状況を取締役会において報告する等により、その実効性を確認する。

⑥ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社グループは、金融商品取引法に基づき、諸規程を整備し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価・改善を行う。これらを通じて、当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制の充実を図る。

⑦ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査室所属の使用人が監査役補助者を兼任することとする。また、補助者の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

なお、監査役補助者を兼任する使用人は、監査役の職務の補助を優先して従事する。

⑧ **監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- イ 当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等は、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項等を速やかに当社の監査役に報告するものとする。また、監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。
- 監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制とする。
- ハ 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口「コンプラホットライン」への通報状況について、速やかに監査役に報告を行う。

⑨ **監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、「監査役監査規程」を定め、監査役の請求等に従い速やかに処理を行う。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議はもとより、各重要な会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、必要に応じて取締役または使用人に対して説明を求め、関係資料を閲覧することで、監査の実効性を高め、また代表取締役や会計監査人等との会合を行い、緊密な連携を図るものとする。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

当社及び子会社の取締役及び使用人は、市民活動の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対してその関係を一切遮断し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し、毅然と対応する。

イ 反社会的勢力とは取引関係も含め一切の関係を持たない。

ロ 反社会的勢力に対して組織的に対応するため、反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。

ハ 反社会的勢力に対しては、当社や取締役及び使用人の不祥事を理由とするものであっても、事実を隠蔽するための裏取引など不適切な資金提供や便宜の提供は一切行わない。

ニ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事・刑事両面からの法的手段を講じるとともに、警察等の外部専門機関等との連携を行い、毅然とした対応を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスに関する研修等の教育活動を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っております。また、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの基本方針の策定やコンプライアンス推進に必要な業務を行っております。

その他、当社は内部通報窓口として「コンプラホットライン」を設置するとともに、法令遵守の実効性を高めるため、内部通報制度の適用を子会社に拡大しております。

② リスク管理に関する取組み

「リスク管理規程」に基づき、定期的にリスク管理委員会を開催しております。当委員会では、リスクアセスメントの実施により重大なリスクを選定し、このリスクへの対策方法を立案し、社長の承認を得たうえで実施しております。また、その実効性の効果測定を事業年度毎に行っており、リスク管理の継続的な改善と高度化を図っております。

③ 取締役の職務執行の効率性を確保するための取組み

取締役会は社外取締役2名を含む取締役5名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。

取締役会は当事業年度中に12回開催し、各議案における審議、業務執行の状況等について監督を行い、活発な議論及び意見交換がなされており、有効に機能しております。

また、取締役会前に資料の事前配付を行うことで、社外取締役及び社外監査役が十分に検討する時間を確保しております。

④ 財務報告に係る内部統制について

財務報告の信頼性を確保するため、社内規程に基づき当社グループの財務報告に係る内部統制に関する評価を実施し、社内規程や業務プロセスの整備、評価及び改善を行っております。また、この評価結果については、取締役会及び監査役会並びに会計監査人に報告されております。

⑤ 監査の実効性について

当社の監査役は、当社グループの取締役会、経営会議等の重要な社内会議に出席し、業務の執行状況を直接的に確認しているほか、代表取締役や会計監査人、内部監査室と情報交換のための会合を定期的に行い、相互連携を図っております。

⑥ 反社会的勢力排除について

「反社会的勢力排除基本規程」に基づき、経営管理本部長を統括責任者として、社内関係部門及び警察等関連機関との協力体制を整備しております。また、取引先との契約書に反社会的勢力の排除条項を盛り込むほか、従業員に対する社内啓発活動を行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、当期・中長期の業績見通し、将来の事業展開を勘案し、安定継続配当を行うこととしております。また、内部留保につきましては、当社グループの競争力の維持・強化による将来の収益力向上を図るための設備投資及び研究開発並びに事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aに有効に活用する方針であります。

また、当社は会社法第459条第1項に基づき、定款に剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の規定を設けております。

なお、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるべく、中間配当を実施し、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2020年11月30日開催の取締役会にて、1株当たり10円の配当を実施する旨及び効力発生日を2020年12月16日とする旨決議させていただきました。すでに、2020年5月11日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせまして、年間配当金は昨年と同様の1株当たり20円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年9月20日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	30,620	流動負債	7,532
現金及び預金	11,052	支払手形及び買掛金	1,092
受取手形及び売掛金	8,051	電子記録債務	1,987
電子記録債権	2,690	1年内償還予定の社債	28
商品及び製品	3,954	1年内返済予定の長期借入金	266
仕掛品	1,398	未払金	1,508
原材料及び貯蔵品	2,182	リース債務	369
その他	1,292	未払法人税等	1,030
貸倒引当金	△1	賞与引当金	485
固定資産	27,847	設備関係支払手形	65
有形固定資産	21,666	その他	699
建物及び構築物	6,180	固定負債	17,374
機械装置及び運搬具	7,307	新株予約権付社債	12,043
土地	4,056	長期借入金	125
リース資産	3,041	長期未払金	613
建設仮勘定	440	リース債務	3,297
その他	638	繰延税金負債	129
無形固定資産	1,465	役員退職慰労引当金	25
のれん	83	退職給付に係る負債	1,092
ソフトウェア	113	その他	47
ソフトウェア仮勘定	5	負債合計	24,906
商標権	652	純資産の部	
技術資産	126	株主資本	33,745
その他	484	資本金	3,472
投資その他の資産	4,716	資本剰余金	3,431
投資有価証券	3,445	利益剰余金	28,766
繰延税金資産	698	自己株式	△1,925
その他	572	その他の包括利益累計額	△272
貸倒引当金	△0	その他有価証券評価差額金	△123
資産合計	58,468	為替換算調整勘定	△148
		退職給付に係る調整累計額	△0
		新株予約権	87
		純資産合計	33,561
		負債・純資産合計	58,468

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年9月21日から2020年9月20日まで)

(単位: 百万円)

科目	金額	
売上高		39,365
売上原価		25,616
売上総利益		13,748
販売費及び一般管理費		9,231
営業利益		4,517
営業外収益		
受取利息	0	
有価証券利息	12	
受取配当金	7	
受取保険金	103	
補助金収入	22	
保険解約返戻金	53	
固定資産売却益	4	
その他	47	250
営業外費用		
支払利息	36	
為替差損	22	
固定資産除却損	17	
補修費用	44	
その他	10	131
経常利益		4,635
特別損失		
投資有価証券評価損	36	36
税金等調整前当期純利益		4,599
法人税、住民税及び事業税	1,612	
法人税等調整額	△101	1,510
当期純利益		3,089
親会社株主に帰属する当期純利益		3,089

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年9月20日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	27,303	流動負債	7,837
現金及び預金	7,336	電子記録債務	1,763
受取手形	2,622	買掛金	771
電子記録債権	2,516	関係会社短期借入金	2,900
売掛金	3,392	1年内返済予定の長期借入金	250
商品及び製品	2,145	未払金	569
仕掛品	223	未払法人税等	712
原材料及び貯蔵品	907	前受金	3
前払費用	31	預り金	45
関係会社短期貸付金	8,095	賞与引当金	361
その他	33	設備関係支払手形	65
		その他	394
固定資産	18,783	固定負債	13,308
有形固定資産	4,583	新株予約権付社債	12,043
建物	1,568	長期借入金	125
構築物	75	長期未払金	612
機械及び装置	811	退職給付引当金	480
車両運搬具	12	その他	47
工具、器具及び備品	165		
土地	1,945	負債合計	21,145
建設仮勘定	4		
無形固定資産	120	純資産の部	
借地権	59	株主資本	24,963
ソフトウェア	51	資本金	3,472
その他	9	資本剰余金	3,431
投資その他の資産	14,078	資本準備金	3,431
投資有価証券	3,267	利益剰余金	19,984
関係会社株式	9,786	利益準備金	6
関係会社出資金	100	その他利益剰余金	19,978
繰延税金資産	656	固定資産圧縮積立金	4
その他	268	別途積立金	18,000
		繰越利益剰余金	1,973
		自己株式	△1,925
		評価・換算差額等	△110
		その他有価証券評価差額金	△110
		新株予約権	87
資産合計	46,086	純資産合計	24,941
		負債・純資産合計	46,086

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年9月21日から2020年9月20日まで)

(単位: 百万円)

科目	金額	
売上高		21,546
売上原価		12,815
売上総利益		8,731
販売費及び一般管理費		5,685
営業利益		3,046
営業外収益		
受取利息	56	
有価証券利息	12	
受取配当金	0	
業務受託料	52	
受取賃貸料	11	
その他	15	149
営業外費用		
支払利息	15	
為替差損	10	
固定資産除却損	2	
株式報酬費用消滅損	4	
その他	2	35
経常利益		3,159
特別損失		
投資有価証券評価損	36	36
税引前当期純利益		3,123
法人税、住民税及び事業税	1,068	
法人税等調整額	△50	1,017
当期純利益		2,105

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月9日

前田工織株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 合 弘 泰 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美濃部 雄 也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前田工織株式会社の2019年9月21日から2020年9月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田工織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対す

る意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月9日

前田工織株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川 合 弘 泰 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 美濃部 雄 也 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前田工織株式会社の2019年9月21日から2020年9月20日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年9月21日から2020年9月20日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月10日

前田工織株式会社 監査役会

常勤監査役 隅 田 俊一郎 印

社外監査役 山 川 均 印

社外監査役 三 田 浩 二 印

以 上

前田工織グループの一般消費者向け製品のご紹介

前田工織グループのソーシャルインフラ事業、ヒューマンインフラ事業において一般消費者向けの製品も製造・販売しております。その中から、前田工織、未来のアグリ、BBSジャパンの製品の一部を紹介いたします。



前田工織

これまでマスクをはじめとした医療・衛生資材や一般産業資材用途に不織布を提供してまいりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社の不織布を使用したオリジナル衛生商品を製造販売することにいたしました。

不織布製立体間仕切り スプリットルーム

 前田工織 ×  未来テクノ

自治体等が設置する屋内の避難所での感染症対策として、不織布製立体間仕切りを販売しております。前田工織の抗菌機能付き不織布を使用し、未来テクノが縫製を行っており、避難所での清潔で安心できるスペースの確保ができます。今後発生するであろう自然災害の備えとして個人の方にも手軽に購入いただけるよう、Amazon及び未来テクノホームページで販売しております。



Amazonよりご購入

出品URL:

<https://www.amazon.co.jp/dp/B08GP8KFTD>



未来テクノオンラインショップ

URL: <https://shop.mirai-techno.jp/>



スプリット不織布三層マスク



これまでマスクをはじめとした医療・衛生資材を提供してきた前田工織製の高性能不織布を未来コーセンが所有するグリーンルームで製造しております。

- BFE（バクテリア飛沫捕集（ろ過）効率）、VFE（ウイルス飛沫捕集（ろ過）効率）、PFE（微粒子捕集（ろ過）効率）99% カットフィルターを採用
- ASTM-F2100-19レベル1クリア（米国試験材料協会が定める医療用マスクの素材条件）
対象：かぜ、花粉、ほこり、PM2.5 紫外線遮蔽率：85.1%

マスクをご購入の際は、ぜひ当社マスクをお買い求めください。

Amazonよりご購入

50枚/箱

出品URL：

<https://www.amazon.co.jp/dp/B08B5TFXHD>



1,000枚/ケース（50枚/箱×20箱/ケース）

出品URL：

<https://www.amazon.co.jp/dp/B08B5SFVHW>



モノタロウよりご購入

50枚/箱（個別包装タイプ）

出品URL：<https://www.monotaro.com/g/04634036/>



店舗販売

ゲンキー株式会社に当社のマスクをOEM供給しております。最寄りの店舗は、下記URLよりご確認ください。

ゲンキー株式会社 URL：<http://www.genky.co.jp/index.html>





未来のアグリ

<http://www.mirai-no-agri.jp/>



未来のアグリでは、酪農、農業資材、鳥獣害対策製品を幅広く販売しております。その中で一部ではありますが、好評いただいた製品や新しく販売している製品の紹介を致します。

CSF・電気柵・鳥獣害対策品お問い合わせ先

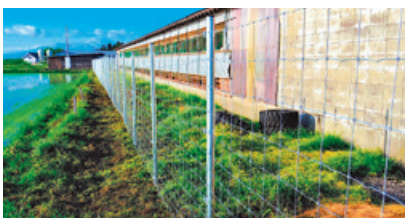
札幌本社 TEL 011-711-6136

農業園芸用ハウスお問い合わせ先

福島本社 TEL 024-531-2711

CSF（豚熱）対策用防護柵

昨年発生したCSF（豚熱）が、全国的に広がる気配を見せている中、農林水産省ではアフリカ豚コレラの発生までをにらんだ対策を講じ始めました。田畑での食害を防止するための防除柵を設置する場合と比べ、CSF対策の防護柵の場合は、侵入を許してはならないという要求がはるかに高く、100%に近い防護機能を有する設計が求められます。未来のアグリでは、一般的な獣害柵の設計を見直し、お客様のご要望に合わせた最適なお提案をさせていただきます。製品詳細をご確認したい方は、未来のアグリホームページにアクセスしていただくか、お電話でお問い合わせください。



電牧器「オールインワン」

電牧器本体+ソーラーパネル+バッテリー内蔵のベストセラーオールインワン電牧器が新しくなりました。

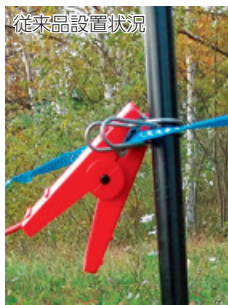
悪天続きでも充電不足にならないよう、従来品よりもソーラーパネルの発電量を大幅アップ（7W→10W）。

コンパクトな設計で持ち運びやすく、獣害柵の他、頻繁に移動する集約放牧にも最適なものとなっております。

3Dクリップを用いた電気柵

前田工織グループクローズアップページで紹介しました電気柵用3Dクリップを販売開始します。電牧器やワイヤーも豊富にラインナップしており、CSFやクマ対策などご要望に合わせた最適なお提案をさせていただきます。

写真の電牧器は、新型オールインワンシリーズ、ワイヤーは、イノシシでも色の認識ができ、目立たせる効果と通電性に優れたブルーリボンワイヤーになります。



農業園芸用ハウス

2020年3月、株式会社いきいきタウン高浜様（福井県高浜町）発注の大型施設園芸ハウスを建設し完工いたしました。

お客様の要望により広い空間と採光性を高め、温室内の温湿度を最適な状態にできるよう、天窓、側窓、換気扇、カーテン等を配置し、トマト栽培の最適な環境仕様といたしました。

お客様の様々なご要望に応えることのできる農業園芸ハウスを提供いたします。農業園芸用ハウスについて詳細をご確認したい方は、未来のアグリホームページにアクセスしていただくか、お電話でお問い合わせください。





<https://bbs-japan.co.jp/>



BBSホイールは、高級車に多く取り付けられておりますが、日本国内ではファミリー向けの車両であるミニバンやSUVに人気が集まり、自分なりの色を求めてBBSホイールに履き替える人が増えてきております。その中で一部ではありますが、ミニバン、SUV向けのホイールを紹介いたします。その他ホイールもご覧になりたい方は、左記BBSジャパンホームページURLの製品一覧ページをご確認ください。ご購入をご検討の方は、ホームページメニューの「SHOP LIST」にてお近くの販売店をご確認ください。

SUPER-RS

1983年の登場以来、不変の美しさとラグジュアリーな雰囲気を放ち続ける
17本クロススポークデザイン

アルミ鍛造

2ピースホイール

19インチ～20インチ



BBSジャパンホームページ「OWNER'S PHOTO」より



BBSジャパンホームページ「OWNER'S PHOTO」より



RF

軽さを求めるドライバーの
想いに応えた、軽快かつ
爽快なスタイリング

アルミ鍛造

1ピースホイール

17インチ～18インチ

RS-GT

より軽く、よりレーシーに

チタンボルトを採用し、リムに特殊な加工を施した2ピース最軽量モデル

アルミ鍛造 2ピースホイール

17インチ～20インチ



BBSジャパンホームページ「OWNER'S PHOTO」より

独創性と高級感を携えた、伸びやかなV字のスポークデザイン

独自の三次元切削で軽量化も追求

アルミ鍛造1ピースホイール

18インチ～19インチ

RE-V



BBSジャパンホームページ「OWNER'S PHOTO」より



着せ替えアプリで、ご自身の愛車にBBSホイールをフィッティング

BBS鍛造ホイールをご検討の方へ。

ご自身の愛車にBBS鍛造ホイールを着せ替えアプリでフィッティングしていただけます。

ご購入前に装着イメージをお楽しみください。



iOS



Android

株式事務手続きのご案内

証券会社でお取引をされている株主様

お手続き お問い合わせ先	お取引のある証券会社
お手続き内容	住所・氏名等のご変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等
留意事項	未払配当金のお支払いにつきましては、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社 証券代行部が承ります。

特別口座に記録されている株式をお持ちの株主様

お手続き お問い合わせ先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 TEL：0120-782-031（フリーダイヤル）
手続用紙のご請求方法	●電話照会先 0120-782-031（フリーダイヤル） ●インターネットホームページURL https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
お手続き内容	特別口座から一般口座への振替請求、住所・氏名等のご変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等
留意事項	① 特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社に口座を開設したうえで株式の振替手続きが必要となります。 ② 配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

特別口座について

株券電子化前に証券保管振替機構（ほふり）を利用されていなかった株主様のご所有株式は、三井住友信託銀行株式会社に開設された口座（特別口座）に記録されています。

特別口座の詳細につきましては、上記三井住友信託銀行株式会社 証券代行部にお問い合わせください。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

第48期定時株主総会 会場ご案内図

開催日時 2020年12月15日(火曜日) 午前10時



交通のご案内

電車・バスの場合

JR福井駅(西口)より徒歩約1分

お車の場合

指定駐車場

- ① ハピリン地下駐車場 B1F: 入口はハピリン南側です。
- ② 福井駅西口地下駐車場: 入口は放送会館前です。
- ③ パーク23: 入口は福井中央郵便局前です。

UD
FONT

